

令和2年度

小規模特認制度

福移小中学校への入学・転入学について

～特認入学を希望される場合は、特認入学の主旨・目的に沿うことが必要です～

札幌市教育委員会が定める小規模特認制度

本市の周辺部に位置し、自然環境に恵まれた小規模の小学校や中学校で、心身の健康増進を図り、体力づくりを目指すとともに、自然にふれる中で、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望のある場合に、**一定の条件のもと、これを認める**ものです。

一般的に児童・生徒の学校指定は、教育委員会が定めた通学区域より、地域の学校を指定しますが、この特認入学は、保護者が小規模特認制度の主旨と目的に従い、真に小規模校の有する特色の中で、児童・生徒に教育を受けさせたいという場合に限り、就学すべき学校を変更するものであり、**保護者の希望のみで認めるものではありません。**

したがって、保護者がこの小規模特認校に児童・生徒の特認入学を希望する場合は、**通学状況や生活指導面などの入学の条件について考慮の上、入学を認める**ものです。

(札幌市教育委員会 <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tokunin/tokunin.html>)

1. 通学上の条件

- ① 自宅から学校までの片道の通学時間は、**小学校低学年(1～3年生)はおおむね 40 分以内。小学校高学年(4～6年生)はおおむね 60 分以内、中学生については、通学可能な範囲**です。
 - ◆子どもたちの安全と健康を考え、通学時間の条件を設けております。
- ② **登下校における保護者の送り迎えは、原則として禁止**です。
 - ◆保護者による送り迎えは原則として禁止しています。
 - ◆バスでの通学は、大人が思っている以上に子どもたちにとっては大変なことです。学校に通う中で我慢や思いやり、社会性を学ぶ大変貴重な学習機会としています。

2. その他の条件

- ① 特認入学の期間は、1年以上の通年通学の場合に限ります。短期的、体験的な入学はできません。
- ② 正規の通学区域を越えて通学することから、登下校時における安全の確保、児童・生徒指導に対する配慮が必要です。学校の指導体制について、保護者のご理解とご協力が大変重要になります。(緊急時には学校にお迎えに来ていただくことがあります。)

3. 募集人数

新小学校1年生 20名

新中学校1年生 若干名(定員20名から福移小学校6年生からの進学者を除いた人数)

途中転入者 **転入希望にあたっては、現在通学している学校に必ず相談をしてください。**

定員が20名の学年への転入はできません。途中転入は原則として

① 小学校1年生～5年生、中学校1,2年生。

② 新学期と、2学期の最初。

のみ、受け付けています。最終学年の小学校6年生と中学校3年生、学期途中、3学期は受け付けていません。詳しいことにつきましては、学校へお問い合わせください。

4. 学校見学

- ① 事前に学校見学が必要です。令和元年度は次の日程で見学を受けています。
- ② 見学日時は、本校の児童生徒が活動している様子をご覧ください。土日祝日や放課後の見学は受け付けていません。

◆令和2年度 新小1年生、新中1年生への入学希望者

→令和元年7月1日(月)～12月6日(金)まで

◆その他の学年へ転入希望→令和元年5月20日(月)～6月21日(金)⇒2学期転入

9月2日(月)～令和2年1月31日(金)⇒新学期転入

◆見学時間→①10時～11時 又は ②14時～15時

- ③学校見学は、**保護者とお子さん**が**一緒**に行います。
- ④上靴をご持参ください。
- ⑤**途中転入の場合、現在通われている学校へ必ず連絡をされてから見学をしてください。**
※途中転入や中学校への進学の場合には、在籍校からの学校長意見書が必要になります。
- ⑥問い合わせは、お電話でお願いします。(担当:小学校教頭・中学校教頭 011-791-4212)
※メールやファックスでは受け付けておりません。